

2021年4月1日
豊田合成健康保険組合

セントラルスポーツ法人会員 新システム導入に伴う施設利用方法変更のお知らせ

日頃より、健康保険組合(保健事業)のプログラムをご利用頂きありがとうございます。
セントラルスポーツより、QRコード(2次元バーコード)を活用した新システムを導入し、
現在の「コーポレートメンバーズカード」の発行・利用を終了する旨の連絡がありました。
スポーツジムを定期利用されている方へは事前連絡しておりましたが、この度、新規ご利用
希望者の方を含めご案内するものです。何卒ご理解をいただきたく宜しくお願いします。

記

新システムの概要

1. システム稼働日 2021年4月1日(木)から

※4/1以降は従来のコーポレートメンバーズカードの利用はできません。

2. これまでとの変更点

施設受付での会員認証が、コーポレートメンバーズカードからQRコード提示に変更
される為、事前にQRコードの取得が必要

3. 具体的な手順

新システム利用のために新たに利用者情報の登録が必要です。

① 専用URL(一般用)にアクセス

<https://www.central.co.jp/e-central/member/entry/7WhdNvD2uB>

② 利用者情報(氏名・生年月日・メールアドレスなど)を登録

③ 資格証明書(健康保険証の撮影画像)を添付しセントラルスポーツへ送信

④ セントラルスポーツから利用者登録承認・完了のメールを受信

※詳細は健保ホームページのセントラルスポーツに掲載の

[e-CENTRAL]利用者情報登録をしましょう!をご参照ください。

⑤ 施設利用の前にQRコードを取得して下さい。

(施設を利用する都度必要ですのでご注意ください)

※詳細はセントラルスポーツから個別にメール送信される内容に従って実施ください。

4. 注意事項

一般利用者と有所見者(健診結果で保健指導の対象となった方)で申請方法が違います
ので、健保ホームページ内の利用案内をご確認ください。

-以上-